東日本大震災津波復興特別委員会会議記録

東日本大震災津波復興特別委員会委員長

1　日時

平成 26 年 1 月 17 日（金曜日）

午前 10 時 2 分開会、午後 0 時 19 分散会

2　場所

特別委員会室

3　出席委員

佐々木大和委員長、五日市王副委員長、柳村岩見委員、☆ 下正信委員、工藤勝子委員、嵯峨壱朗委員、岩崎友一委員、髙橋孝眞委員、佐々木茂光委員、福井せいじ委員、城内愛彦委員、神﨑浩之委員、渡辺幸貫委員、佐々木博委員、飯澤匡委員、大宮惇幸委員、小田島峰雄委員、及川あつし委員、高橋昌造委員、工藤勝博委員、佐々木努委員、伊藤勢至委員、及川幸子委員、佐々木順一委員、工藤大輔委員、喜多正敏委員、郷右近浩委員、岩渕誠委員、後藤完委員、名須川晋委員、田村誠委員、髙橋元委員、小野共委員、髙橋但馬委員、軽石義則委員、佐々木朋和委員、小西和子委員、久保孝喜委員、木村幸弘委員、斉藤信委員、高田一郎委員、小野寺好委員、吉田敬子委員

4　欠席委員

清水恭一委員

5　事務局職員

新屋事務局次長、高橋議事調査課総括課長、大越政務調査課長、米内主任主査、今主査、和川主査、菊地主任

6　説明のために出席した者

千葉復興局長、佐々木理事兼復興局副局長、岩間復興局副局長、小野寺復興担当技監、森復興局総務企画課総括課長、遠藤復興局まちづくり再生課総括課長、石田復興局産業再生課総括課長、佐野復興局生活再建課総括課長、渡辺総務部総務室放射線影響対策課長、平野政策地域部政策推進室調整監、五月女政策地域部市町村課総括課長、佐々木政策地域部地域振興室交通課長、工藤環境生活部環境生活企画室企画課長、松本環境生活部廃棄物特別対策室災害廃棄物対策課長、伊藤保健福祉部保健福祉企画室企画課長、木村商工労働観光部商工企画室企画課長、大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長、藤代農林水産部農林水産企画室企画課長、佐藤県土整備部県土整備企画室企画課長、金田県土整備部建設技術振興課総括課長、加藤県土整備部道路建設課総括課長、八重樫県土整備部河川課総括課長、横山県土整備部都市計画課総括課長、

澤村県土整備部建築住宅課総括課長、小笠原県土整備部県土整備企画室管理課長
熊谷医療局経営管理課総括課長、蛇口教育委員会事務局教育企画室企画課長

７　一般傍聴者

１人

８　会議に付した事件

(1)　岩手県東日本大震災津波復興計画　復興実施計画（第２期）（素案）について

(2)　現地調査報告書（平成 25 年 10 月 31 日及び 11 月 7 日実施分）について

(3)　その他

９　議事の内容

○佐々木大和委員長　おはようございます。ただいまから東日本大震災津波復興特別委員会を開会いたします。

清水委員は欠席、大宮委員はおくれるとのことですので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、日程１、岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第２期）（素案）について執行部から説明願います。

○岩間復興局副局長　それでは、岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第２期）（素案）につきまして御説明を申し上げます。

県におきましては、平成 23 年８月に岩手県東日本大震災津波復興計画基本計画を策定いたしまして、その具体的な施策や事業等を定めた復興実施計画（第１期）に基づきまして、基盤復興に向けて取り組んできたところでございます。第１期計画を構成する事業の進捗につきましては、おおむねの目標が達成されます一方で、復興まちづくり計画との調整などの課題も出てきてございます。

復興実施計画（第２期）は、第１期復興実施計画の取り組みの成果や復興に向けた課題を踏まえ、平成 26 年からの３年間を本格復興期間として今後継続し、また新たに取り組むべき施策や事業等を定め、さらに復興を進めてまいりたいと考えてございます。

それでは、復興実施計画（第２期）（素案）の説明に先立ちまして、復興計画策定の主なスケジュールについて御説明を申し上げます。恐れ入りますが、資料２―４をごらんいただきたいと思います。これまで復興委員会における審議に加えまして、若者や女性の方々との意見交換なども行ったところでございまして、本日いただいた御意見も踏まえて１月下旬には計画（１次案）を作成、お示しをして、その後各地域における説明会やパブリックコメントを実施することとしてございます。その後、所要の見直しを行った計画（２次案）でございますが、改めて復興特別委員会の場で御説明を申し上げて、３月末までに計画を策定したいと考えてございます。

続きまして、資料１をごらんいただきます。これまで行ってまいりました市町村、復興委員会、総合企画専門委員会を初め、若者や女性との意見交換等におきまして聴取した主

な意見を取りまとめたものでございます。

まず、復興全般への主な意見といたしましては、市町村との意見交換におきまして、国の集中復興期間が平成27年度までとされておりますが、復興が完了するまでの確実な財源確保について国に強く働きかけるべきという御意見、また女性との意見交換におきまして、女性の多様な参画により復興を推進するため、女性の審議会委員等への積極的登用、意見交換の機会の定例化を県、市町村の各レベルで推進すべきであるなどの意見がございました。

また、第２期計画（素案）への主な意見といたしましては、総合企画専門委員会におきまして人材の確保、財源の確保、用地の確保といった復興を進める上での共通的課題の解決が不可欠との認識に立ちまして、県として総力を挙げて対応していくという強い意気込みを示すべきであるという御意見、また復興委員会の総合企画専門委員会におきまして、三陸創造プロジェクト全体を貫き、地域の一体感を醸成する骨太な三陸ブランドの形成を検討すべきなどの意見がございました。今後これらに関する検討を行いまして、第２期実施計画の策定に反映させてまいりたいと考えてございます。

続きまして、資料２―１、第１期実施計画の検証について御説明を申し上げます。１ページをごらんいただきます。全体の状況について御説明を申し上げます。第１期の取り組みといたしましては、被災地域の復旧・復興の第一歩となる緊急的な取り組みを重点的に進めるとともに、本格的な復興に向けた復興基盤の構築のための各種施策を実施したところでございます。

第１期実施計画の構成事業の進捗といたしましては、605指標のうち93.1％の指標は実質的に目標値の８割を超え、おおむね目標は達成できたものの、安全の確保の原則の構成事業を中心として、復興まちづくり計画との調整でございますとか関係機関などとの協議に時間を要するなどしたために、進捗におくれが生じている事業がございます。

第２期に向けての課題といたしましては、こうしたおくれを解消し、復興を迅速に進めていくためには、復興を担う人材の確保、復興財源の確保と自由度の高い財源措置、事業用地の円滑かつ迅速な確保への取り組みが必要となります。これらの対応につきましては、県と市町村が連携をして国に対して具体的な提案、要望を実施する必要があると考えてございます。

第２期におきましては、これまでの成果を土台に復興まちづくりを進めるため、防潮堤などの海岸保全施設、災害公営住宅、医療施設や学校施設などのハード面の早期復旧整備のほか、多様な主体の参画と連携のもとに地域コミュニティーの再生や商店街の再建などを進めるとともに、地域資源を活用することで持続的な地域社会をつくっていく必要があると考えてございます。

続きまして、第２期復興実施計画の素案につきまして、概要版により御説明を申し上げます。第２期復興実施計画の策定に関しましては、基本的な方向を定め、これまで復興期成同盟会や各市町村、現地関係者の方々などとの意見交換を行いながら取りまとめたもの

でございます。平成 28 年度までを期間とする第２期復興実施計画におきましては、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生の三つの原則に基づき復興を推進する 327 事業、うち一部新規は 32 事業でございますが、これを強力に推進してまいります。

また、地域の社会経済の持続的な発展のため、長期的な視点に立ちまして、三陸の復興の姿をつくり上げていく、三陸創造プロジェクトの具体的な取り組みも同時に進めていくことが不可欠であると考えてございます。

第２期計画の取り組み方向につきましては、被災者一人一人が安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す、本格復興としてございます。この本格復興を目指す第２期計画におきましては、地域の住民一人一人が主役となるとともに、多様な復興主体が連携をしながら地域社会の持続性を重視した取り組みを進めていくことが重要であるとの考えのもと、この計画を進めるに当たって重視する視点といたしまして、参画、つながり、持続性を重視し、復興の取り組みを進めてまいります。

２ページをお開きいただきます。この見開きのページでは、三つの原則ごとの取り組み方向と主な構成事業を記載してございます。まず、（１）の「安全」の確保におきましては、「暮らし」と「なりわい」を支える「安全」なまちづくりを概成することを取り組み方向としてございまして、まず防災のまちづくりにおきましては、一般海岸、港湾海岸における防潮堤等の海岸保全施設の残り 30.4 キロの完成を目指す計画でございます。

また、交通ネットワークにおきましては、ＪＲ山田線及び大船渡線の復旧に向けた取り組みなどを展開したいと考えてございます。

次に、（２）の「暮らし」の再建の原則におきましては、被災者一人一人が安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現することを取り組み方向といたしまして、生活・雇用におきましては、災害公営住宅を第２期で 5,363 戸、平成 28 年度までに全体の 99％を完成させるほか、持ち家による住宅再建を支援するため、引き続き県と市町村合わせて複数世帯に対しまして 100 万円、単数世帯 75 万円を限度とする補助金を支給してまいります。

保健・医療・福祉では、県立３病院の移転整備を完了するとともに、被災した医療施設の移転新築を支援をしてまいります。

教育・文化におきましては、いわての復興教育プログラムの推進、県立高田高等学校の新築復旧を完了させ、また地域コミュニティーにおきましては若者グループが企画実行する取り組みの支援や応急仮設住宅等へのコミュニケーションの維持・生活の質の向上等の支援などを展開してまいりたいと考えてございます。

（３）の「なりわい」の再生の原則におきましては、復興まちづくりと一体的に地域の「なりわい」を再生し、地域経済を回復させることを取り組み方向といたしました。水産業・農林業では、地域再生営漁計画の策定と実行の支援などを行うほか、商工業では専門家による指導支援などにより被災地域の事業者の経営再建や起業の促進を、観光では沿岸の復興支援と観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づ

くりなどを推進してまいります。

４ページをごらんください。このページは、もう一つの柱となります三陸創造プロジェクトについてでございますが、第２期計画におきましては五つのプロジェクトの具体的な事業を展開し、持続可能な地域づくりを進めてまいりたいと考えてございます。各プロジェクトの具体の内容につきましては、資料２―３の 112 ページ以降に記載をしておりますが、まずさんりく産業振興プロジェクトにおきましては、三陸らしい個性豊かで競争力のある産業の構築を目指してまいります。

また、新たな交流による地域づくりプロジェクトにおきましては、定住・交流人口の拡大による活力みなぎる地域づくりを目指してまいります。

東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクトにおきましては、いつまでも忘れない、災害に強いひとづくり、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

さんりくエコタウン形成プロジェクトにおきましては、環境と共生したエコタウンの実現を目指してまいります。

最後に、国際研究交流拠点形成プロジェクトにおきましては、三陸が有する絶好の海洋研究フィールドや北上山地の地形を生かした国際的研究拠点・国際学術研究都市の構築を目指してまいります。

以上、第２期実施計画の素案につきまして、その概要を御説明申し上げました。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○佐々木大和委員長　これより質疑を行いますが、世話人会の申し合わせにより、各委員の発言の機会を保障するため、１人の委員の質疑が長時間に及ぶことのないよう、質疑、答弁とも簡潔明瞭に行い、議事の進行に御協力をお願いします。

それでは、ただいまの説明に対し質疑、意見等ございませんか。

○嵯峨壱朗委員　きょうは千葉復興局長に出席いただき、大変ありがとうございます。委員長にも御配慮いただいて、ありがとうございます。

早速ですけれども、千葉復興局長にお伺いします。今説明があったわけですが、第１期の基盤復興期間の中で、先ほど 93%の達成という評価ということでしたけれども、この３年間を振り返ってみて、改めて所感、その成果などを復興局長としてどのように捉えているのか。また安全、暮らし、なりわい、それぞれの部門ごとについてお聞かせ願いたいと思います。

○千葉復興局長　震災後３年間を振り返っての所感、成果というお尋ねでございますけれども、今委員からお話ございましたように、平成 23 年度からの３カ年で一応基盤復興期間ということで基本計画で定めさせていただきまして、これまで被災地域の復旧・復興の第一歩となるような緊急的な取り組み、これをまず早期に進めさせていただいたところでございますし、あわせて本格的な復興に向けた基盤づくりの取り組みもさせていただいたところでございます。

具体的に三つの原則ごとに一部申し上げますと、まず安全の確保についてでございます

けれども、生活環境に支障のございます災害廃棄物の処理につきましては、昨年11月末の段階で90.7%まで進んでおりまして、本年３月末までの処理について、一応完了できる見込みが立ったところでございます。

また、防災集団移転促進事業などのいわゆる面的整備事業につきましては、地域住民の方々との合意形成が進みまして、これまでに想定されますほぼ全ての地区で国の事業決定を得たところでもございます。

次に、暮らしの再建についてでございますが、県と市町村でそれぞれ整備いたします災害公営住宅6,038戸につきましては、昨年12月現在で用地取得、これが59.5%まで進んだということ、あるいは学校施設につきましては、沿岸部の公立学校の約70%で復旧がなされているという状況でございます。

また、なりわいの再生についてでございますけれども、県内全ての魚市場が再開し、水揚げ量も平年の約７割まで回復しました。８月に行いました県の調査では、被災した事業所も一部再開を含め、約78%の事業所で事業が再開されるなど、その事業復興の取り組みについては、まず進展しているものと考えているところでございます。

しかしながら、一方で３万4,000人強の方々が応急仮設住宅で不自由な生活を余儀なくされたまま３年目の冬を迎えているということについては、非常に私どもとしても、私自身も含めてじくじたるものがございます。

来年度からの本格復興期間におきましては、被災者一人一人が安心して生活を営むことができて、将来に向かっての持続可能な地域社会の構築ということをさらなる方向として目指すような本格復興を進めるよう努力をしていきたいと考えているところでございます。

○嵯峨壱朗委員　ありがとうございます。県でもこの被災地、被災者に対していろいろな調査をしていますね。以前、マスコミ等での調査がありまして、今復興局長が申したような県の進捗率の把握、認識と、被災者、被災地の皆さんの受け取り方と随分ずれがあるような気がするのですけれども、それをそのように認識されているでしょうか。

○千葉復興局長　実感としての復興が進んでいるかどうかということにつきましては、見える形での、いわゆるハード整備が時期的にこれからだというところが大きいのではないかと思っております。いずれできるだけ早く応急仮設住宅から本格住宅に移転していただくということがこれからでございますし、また防潮堤につきましても現在工事発注等に入っているという段階で、その工事が見えてくるのがまたこれからだということで、見える形でのものがまだ少のうございますので、そういうことが生活実感として、今御指摘のような状況になっているのではないかと考えているところでございます。

○嵯峨壱朗委員　今回の震災についてだけではなくて、毎年この手の県の認識と実際の認識と、ずれがあるとの指摘はいろいろな場面でされているのですけれども、余りにも大きくないですか。見える、見えないではなくて、実際に実感として変化がないから、そのようなすごい差があるような気がしているのですけれども、今の復興局長の説明だけでは、そのずれの理由をちょっと私は理解できないのですが、その点はどうでしょうか。

○千葉復興局長　どのように答えればいいのか、非常に難しいお尋ねでございますけれども、いずれこの実感というものは、おっしゃるとおり定量的になかなかはかれるものではなくて、まさに定性的なもの、非常にその環境に即した、まさに実感というものが意識調査にあらわれていると思います。私ども行政でできるような仕事については、一応お示ししたような形で進んでいるわけですが、それは個々の被災者の方御自身の実感としてはね返ってくるところまでいっていないということは、今御指摘のような話を含めて今思っているところでございます。

○嵯峨壱朗委員　県の皆さん方が一生懸命復旧・復興に向けて努力していることは、もう重々我々も知っていますし、先ほど説明あったとおりの障害というのか、土地の所有の関係とか、さまざまな問題があって進んでない部分があるのも十分理解しております。その前提でお伺いするのですけれども、知事もよく言っておりますけれども、被災地に寄り添うという言い方をしています。皆さんに寄り添うと。とすれば、今言われている県の施策としての進捗率はこういう数字だと、でも実際被災者の方々、被災地の皆さんが感じている実感とはまた違うのだと、そのとおりかもしれませんけれども、もし寄り添うのであれば、その実感とか実態というものをきっちりと押さえた上での評価をしていかないとだめではないかと思うのです。実態は一つなわけです。でも、感じ方とか評価が違うというのは、どちらかにやっぱりずれがあって、一生懸命やっているのはわかっていると同時に、もしかするともう少し実感に即した評価をしていかなければ、計画を立てる上でも現場とずれが生じ、むしろ寄り添うことにならないのではないかという危惧をするのですけれども、その点はどう思いますか。

○千葉復興局長　特に今後、ソフト面の話になりますけれども、県、市町村、あるいはいろいろな関係団体を含めて、いろいろソフト施策もやっているところでございますが、この次の３年間、特にソフト関係もより重要になってくると思っております。したがいまして、現在第１期は基盤の整備の評価を重視してやらせましたが、この第２期実施計画をどのような評価手法をとるかということについては、今御指摘のようなことも含めて、生活実感、あるいは民間の関係者から見た形での評価とか、そういうものもできるだけ反映させた形で、いわゆる定性的な評価かもしれませんが、そういうものについてもどのように反映できるか研究をしていきたいと考えております。

○嵯峨壱朗委員　なぜ言っているかといえば、例えば先ほど説明にもありましたけれども、第２期間では防潮堤等完成延長、残り 30.4 キロ完成すると。全体では 35.2 キロということでは、この３年間で実際は 4.8 キロしかできていないということですね。これは、もちろんいろんな、先ほど説明した原因があってこうなっているのでしょうから、それ自体は責めるものでもないですけれども、事実としてほとんど進んでいないということですよね。であれば、やっぱり評価そのものも、その部分はおくれているという説明もしていましたけれども、ハード面についてはこれだけではなくていろいろなところに、随所に見えています。であれば、もう少し厳しく評価していかないと、実態を把握した形での今後の計画

になっていかないのではないかと思って、それを言ってもしようがないですかね。どうでしょうか。

○千葉復興局長　今ちょっと防潮堤の話もございました。例えば契約発注、あるいは工事着工までにたどり着くところのプロセスも時間がかかったものでございまして、そこは委員も御理解賜っているところではないかと思うのですが、いずれ今回その課題について、第１期どうだったかについては、先ほど概要版で評価概要も一応書かせていただいてございますけれども、これについても今委員の御指摘のほかに、やっぱり復興の総合企画委員会とか、さまざまなところでももうちょっと書き込み方、あるいは評価について整理すべきではないかという御意見も頂戴しておりますので、これについては少し記載方法についても、今の御指摘も含めて検討させていただいております。

○嵯峨壱朗委員　ぜひお願いいたします。

次に、第２期素案で持続可能な地域社会の構築という言葉が随所に出てきますけれども、十数年前にいろいろありましたよね。改めて将来にわたって持続可能な地域社会と、当たり前なのですけれども、何となくイメージが湧かないというか、黙っていれば持続していかないということなのですが、ということを前提にしているわけですよね。というふうにとってしまいますと、改めて取り出したという意味というのはどこにあるのでしょうか。

○千葉復興局長　特に今時点でという話になりますと、最近特に報道でも報じられてございますけれども、やっぱり沿岸部からの人口の流出等の問題、これまでも一般的に社会減で、微減の傾向で来たわけですが、やはり今回の震災を受けて、大幅な減少はないわけですが、微減の傾向がさらに続いているということで、今沿岸の市町村長たちとのお話でも、やっぱり人口減少についてどう考え、対応しているかということが非常に大きい課題というふうに私どもも共有しておりまして、今回この中で特に強調させていただいているというのは、そういう意味もあってでございます。

○嵯峨壱朗委員　わかりました。

３点のなりわいについて、きょうたまたまというか、河北新報に出ていましたけれども、サケの３歳魚の回帰低迷という記事が出ていました。なりわいの中で、これは当初から懸念されていたわけです。震災のときの稚魚の放流がほぼできなかったということで、ことしの秋以降、実際にどうなのでしょうか。きょう大村水産担当技監がおいでですけれども、その辺についてちょっと見通しというか、どう捉えているかお伺いしたいと思います。

○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長　ことしの秋のサケの定置の見込みということだと思いますけれども、ことしの平成 26 年の秋がちょうど震災の年に放流したサケが帰ってくる、いわゆる４年目のサケだということになります。それで、少し荒っぽく言いますけれども、サケの年齢組成というのは２年生、３年生、４年生、５年生、６年生というのがあるのですけれども、４年生で大体５割ぐらい帰ってきまして、５年生が大体４割、そこで大体９割ぐらいのサケが戻ってきます。そういう中にあって、震災の年にちょうど４年目がことしの秋に当たるということで、非常に心配しているという状況になります。

そこで、技術センターでは、三つの河川でことし帰ってくるサケのうろこを取って、大体何歳のサケが帰っているかという調査をしています。今現在、多分新聞報道は速報値だと思いますけれども、それによると３歳魚が少ないということになりますと、どうも４歳魚のことしの秋はちょっと調子が悪いのではないかなという状況にあります。基本的には、これから国のほうの機関とか、いろいろな河川でその辺は調査して、春ごろにはその調査結果が出ますので、その辺を見きわめなければなりませんけれども、どうもやはり震災の年には、今まで震災前に４億尾ずつ放流してきたものが、その年放流になっていませんので、非常に危惧している状況だということでございます。

○嵯峨壱朗委員　実際にことしあたり、久慈あたりでも小さい川にも、もう底が見えないぐらいサケが上がってきたのです。それは、恐らく放流したのではなくて、自然に産卵しふ化したサケ、それがかなりいるのではないかという、そういう実態があったようなのです。それは何を意味するのかなと思って、自然の力に頼るには、それが発揮される可能性もあるなという気もして見ているのですけれども、いずれどういうことがこれに対してできるのかわかりませんけれども、懸念されるのは帰ってくるものが少ないということは、来年の放流にも影響されるということになります。何か対策はあるのでしょうか。

○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長　まさに御指摘のとおり、岩手のサケは放流しなければ帰ってきません。冒頭のほうのお話は自然産卵のことだと思いますけれども、ある程度自然の産卵で帰ってくるサケもあるかもしれませんが、やはり大きくは放流をして帰ってくるというような状況になっておりますので、子卵の確保をしなければいけない、これが一番大事です。それで、ことし１月 10 日締めで大体１万 4,000 トンほどとれています。いろいろ報道で対前年９割アップと言っていますけれども、対前年の去年が１万トン割れのとんでもなく低い時期だったので、それほど喜んでいられる状況にはないわけですけれども、やはり帰ってきたサケからいかに卵をとって、震災前の４億尾を放流するかというのが一番大事なところだと思っております。今のところ、幸いのところ今年度は４億 4,000 万粒卵をとる予定にしているのですけれども、今のところ何とか確保できそうだという状況になっておりますので、今後は４億尾の放流体制に戻るのではないかなと思っています。ただ、ここ数年は震災から三、四年きっちりと放流できていませんので、その辺はやはりちょっと厳しいのかなと考えております。

○嵯峨壱朗委員　サケは、そういった感じで深刻でしょうけれども、何とか期待するしかないなと思っておりました。

もう一つ、重要な魚種で、日本一の生産量のアワビがあるわけですが、アワビも放流でかなりの部分を占めている面があると思うのですけれども、ことしかなり大きい――本当に大きいアワビ、15 センチもあるような、アワビが出ていました。いいのかなと思って見たのですけれども、アワビそのものはどうだったのかというのと、アワビについては資源確保という意味で言うとどうなのでしょうか、状況をお尋ねします。

○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長　今漁期のアワビの関係ですけれども、昨年の

11 月、12 月と２カ月間の期間でアワビを漁獲しておりまして、数字的には 297 トン、水揚げ金額が 27 億円という状況になっております。

それで、今回いろいろな話を聞きますと、やはり震災の年から、船もなかったものですから、アワビの漁獲が数年行われていなかったということもあって、大型のアワビがいたということで、いろいろ漁師さんのほうに――親しみを込めて漁師さんと呼ばせていただきますが、箱眼鏡で海をのぞいた時点では、資源量的には大きいアワビはいたというような話をしております。ただ、場所によっては稚貝、これから２年後、３年後大きくなって、岩手県では９センチを超えるアワビしかとれないことになっていますけれども、その辺の小さいサイズが見えないところもあるということなので、その辺は心配しております。

そこで、岩手県では今までつくり育てる漁業の振興の上でも、アワビの種苗を生産しまして放流をしてきております。震災前は、大体 800 万個ほど放流してきたわけですけれども、この震災でほとんどの生産施設が破壊されておりまして、今再建途上ですけれども、今年度は、平成 25 年度は 15 万個の放流にとどまっているということで、来年度は１桁多く 150 万個を放流する予定にしております。次の平成 27 年からは、震災前の 800 万個を超える生産ができる見込みになっているということで、これからもきっちりと種苗をつくって放流して、そしてそれを漁獲するというつくり育てる漁業を引き続き振興してまいりたいと思っております。

○嵯峨壱朗委員　ありがとうございます。なりわいの再生、やはり水産業の沿岸部ですから、大事だと思うのですけれども、この第２期間に向かってどういったところに重点を置いて、再生に向けて努めていこうとしているのかということをお聞かせ願いまして、終わりとさせていただきます。あとはぜひ頑張っていただきたいと思います。

○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長　第２期に向かってということでございますけれども、まずこの３年間を振り返ってみたいと思うのですけれども、震災当時、沿岸部はいろいろ破壊されまして、漁港の船の泊地の中にも引き波で家があるような、ああいう状況からある程度は回復してきたかなと、外観的にはそういうふうに思っております。細かい数字でいけば、漁港のほうは 108 のうち 29 が完成していますし、漁船のほうもおかげさまで、１万 3,000 隻壊れたのですが、今使える漁船が１万隻を超えるところまで回復してきております。それから、市場は先ほど復興局長が答弁したとおりですし、それから氷をつくる、ためる製氷、貯氷も震災前ぐらいまで来ている。水産加工業も一部再開を含めて８割ぐらい来ているということで、沿岸の水産業のほうは、沖からとって、市場に揚げて、氷を製氷して、水産加工屋で加工してもらって出荷するという一連の水産業の血液といいますか、それは流れてきたのかなというふうに評価しております。ただ、先ほどの寄り添う形から言えば、個々に見るとやはりまだまだ不備なところ、こういうのがまだ再建されていないというのはありますので、それは第２期に向かって引き続きハード対策等はしっかりやっていきたいと思っております。

それから、担い手のほうの関係もございますので、やはりコミュニティーを復活しなけ

ればいけません。今浜の声では、仮設から漁師さんは軽トラックで漁港まで行って漁をするということで、早く安全で住めるところをつくってほしいというのもあります。そういう形で、私どもとすれば担い手をしっかり戻したいと思っております。今現在は、大体２割ぐらい減少した状況になっておりますので、ある程度漁師さんの子供たちに戻ってもらうとか、会社に行って定年で戻ってもらう人、いろいろなバリエーションがあると思いますので、それらを一つ一つ積み重ねをして、水産業の復興に力を入れていきたいと思っております。

○佐々木大和委員長　執行部に申し上げます。

　この際、進行に御協力を願うため、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

○飯澤匡委員　それでは、第２期の素案について、私は三陸創造プロジェクトについてお伺いをします。

　第２期――第２ステージは今後の本格復興に向けて、やはり被災地の経済活動をここ 10 年、20 年先に向けてどのような形をつくっていくかということで、県がどのように戦略的にかかわるかということで、非常に重要な期間だと思っております。そこで、県は三陸創造プロジェクトというのを掲げて、いろいろ施策をしようとしているわけですが、希望だとか、創造だとか、言葉は並ぶのですけれども、創造という言葉の中でこのプロジェクトをどのように動かすのか、創造という概念はどういう概念で進もうとしているのか、どういうことが統一的に県庁内でされているのか、それをまずお伺いしたいと思います。

○森総務企画課総括課長　三陸創造プロジェクトの基本的な考え方でございますが、これにつきましては被災地域、社会経済的な持続的な発展、これが重要であるということで、長期的な展望に立った取り組みを進めているわけでございますけれども、何よりもこの創造、各分野におきまして五つのプロジェクトを設定してございますけれども、三陸が現在まで持っている豊かな地域資源、これを十分に活用する。その上で、この地域の魅力を向上させていく。それを支える人々、あと実行していく人々、こういう方々の人材を育成していく。それによって、多くの人々を引きつけて、多様な人材が育まれる地域として成立していくようにということで、五つのプロジェクトをそれぞれつくってございます。ですので、将来的に永続的に地域として成り立つように、さまざまな新しい取り組みのほうを長期的な視点で取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○飯澤匡委員　ちょっと角度を変えて聞きますが、では岩手県として特徴あるプロジェクトとして、これだけはもう絶対是が非でも世界に発信してやるのだと、そのためにはこういう戦略を持って、こういう施策を持ってやるのだと、それはどれですか、教えてください。

○森総務企画課総括課長　三陸創造プロジェクト、五つのプロジェクトを用意してございますが、いずれも三陸の創造に当たりましては重要なものと考えてございます。特に今進んでおりますものといたしましては、国際研究交流拠点プロジェクトとしましてＩＬＣの建設実現ですとか、ウインドファームの構築等を進めることとしておりますし、あと震災

からの復興ということでございまして、自立型のエネルギー体制を構築するということでエコタウン、あとは地域の永続性を確保する上で何としても産業の振興のほう、これが基盤となりますので、こちらもやっていきたいと考えているところでございます。

○飯澤匡委員　どうもこのプロジェクトを見ますと、今までやってきたものを継続的にやっているものもたくさんあります。エコタウンの問題については、これはプロジェクトについては釜石市なんかが大分前から進めている事業でもある。

それで、要はよく見えないというのを指摘させていただきますと、拠点化と、それから広域連携性に対して、県がどのようにかかわっていくのかというのがよく見えてこないのです。大きな袋の中に今まであったものを随分詰め込んでやっていて、これを一くくりの袋を総じて創造という形にしているけれども、なかなか創造という言葉は出てこないし、では実際本当に世界のいろんな方々から支援をいただいて、これだけ被災地域が変わったのだというふうに岩手県が自信を持って、きちっとそこを施策で支えるという部分がなかなか見えてこないというのが私の印象なのです。では、具体的に拠点化をどのように進めていくのか、今考えている事例だけでも進んでいる部分を示していただきたいと思います。

○森総務企画課総括課長　実際に今年度も含めまして既に着手している部分がございます。それにつきましては、先ほど申し上げましたＩＬＣの部分につきましては既に研究等を始めておりまして、調査研究をやってございます。これらについて、さらに国民的な理解を醸成することによりまして、一刻も早い建設実現、これを図っていきたいと考えております。

また、エコタウンでございますけれども、これも各地域でやっておりまして、補助金などもつけてやっているところでございます。

いずれのプロジェクトにつきましても、広域的な視点から、また沿岸各市町村とも十分連携をとりまして、今後とも進めていきたいと考えてございます。

○飯澤匡委員　ＩＬＣについては、当初からこれ三陸創造プロジェクトに入っていますけれども、これはどういうふうな位置付けなのですか。三陸と具体的に直接的にどのような関係で、被災地自治体にどのように波及されるのですか。佐々木副局長、答えてください。

○佐々木理事兼復興局副局長　確定した段階ではないのですが、例えば陸前高田市においては、研究者が住める場所を提供したいと。率先して海に面した居住地で、できれば永住して、土地までも買っていただきたいというふうなことで、市町村がＩＬＣの研究者、あるいは関係者が、沿岸から余り東磐井、奥州、遠いわけではないので、通って沿岸に住んでいただいて、できれば風光明媚なところにそういう土地を提供しつつ、やっていただきたいというふうな話は陸前高田市のほうから聞いてございまして、まさにそういうふうな市町村個別にそれぞれアプローチしているものを生かして、取りまとめながら育てていきたいというふうな事例としては考えてございます。

○飯澤匡委員　それはあくまで居住の効果であって、本当の意味での三陸に対する創造効果というのは、あくまでもそれは複次的な問題ではないでしょうか。そこで、どこまで県

が本気になって、ＩＬＣについても三陸に波及させるのだったら、どこまで本気でやるかということですよ。さっき言ったように、何か袋にだけ詰めて、これをやっていますからパッケージでどうぞとただ差し出しているだけで、市町村の皆さん方に昨年ちょっと予算要望を聞いてもそこまで行き着いていないし、本当にやるのは、そこは県の仕事だと思うのだけれども、第１ステージの段階ではなかなか緒にもついていないという印象です。今後３年間でそこが本気になってできるのかどうか。ただいまお話しになったように、あくまで希望的なお話をただここで披瀝するだけではなくて、では県は三陸地域までどの程度、産業振興にしても、ここまで波及させるという意気込みがなければ、これは絶対に創造なんていう言葉は、とてもおこがましくて私は口にできないと思うのですけれども、その辺がなかなか今後若者の定住策であったり、交流人口を図るという意味において、どうもプロジェクト自体の仕掛けの部分に非常に危うさを感じざるを得ません。

今後沿岸広域振興局も含めてどのようにして県がその辺に力入れていくのか、明らかに宮城県と差がついてしまったのでは、これはほかの支援されている方々に申しわけない、そういう思いを持ってやっていただかなければ、私は困ると思うのです。さっき大村水産担当技監がお話ししたように、既存の水産業に対しては、いろいろとこれからのベンチマークが非常に明らかになっているから、その辺はやりやすいと思うのですが、なぜ創造という言葉にこだわるかというと、やっぱり若い人たちがこういう新しいことをやるのだと、21 世紀にふさわしいことをこれからは自分の地域でもやるのだと、そこは県がしっかりしてやらなければ、市町村にただやれといったって、これは無理だと思います。県が国を動かすぐらいの意気込みを持ってやっていかないと、例えば研究施設であるとか、それからいろいろな産業の集積であるとか、これは非常に難しい問題だけれども、これはやってもらわなければ困ります。この第２ステージの一番肝となる問題だと思うので、もう少し戦略性を持ってやらないと、ただ単に施策をつくった、予算を配置したと、これでは本当に被災地のためにはならないと、私はそう思います。最後に所感を求めて終わります。

○千葉復興局長　各プロジェクトについて、袋詰めという御指摘もございましたが、いずれこのプロジェクトの中からできるだけひとり立ちしていくような形で、そのプロジェクトの中の一つ一つの取り組みを深めていくというのは必要なことだと思っております。例えば海洋フィールドの話もございますし、海洋研究の話もございます。日本のさまざまな水産学関係の研究者の方々も非常に三陸に改めて注目していただいて、いろいろなフィールド研究もスタートしております。例えばそういうことも含めて、そういう研究者が来る、それに連れ立って学生が来る、そういうことが交流の始まり、いわゆる産業振興の基盤となるような、そういう産学官の連携についても深まっていくということも、例えばでございますが、考えています。その中で、確かにリーダーシップをとるのはどこかと言われると、これはやっぱり県がとっていくことになろうかと思っております。現在科学の面について、今非常に厳しい御指摘もいただきましたが、来年からの体制について私どもも今内部検討をしているものもございますし、いずれこのプロジェクトについて県が主導的な役

割を果たすしかないということは当然のことと思っておりますので、その辺を踏まえながら考えていきたいと思っているところでございます。

○飯澤匡委員　今の段階で、例えばなんていう言葉を使っては困るわけです。もう既に平成26年度すぐに始まるわけですから、そこら辺しっかりやってください。

○伊藤勢至委員　私からは、３点お伺いをしたいと思います。

まず第１点でありますけれども、地籍調査――国土調査とも言うようでありますけれども、これは県内33市町村のうち、今回の東日本大震災津波で12市町村が被災をしたわけであります。そういう中で、この地籍調査が終わったところもあれば、進捗状況が最低のところは31％、次が34％、そして43％、43.5％と、半分までいっていない地域があったわけであります。これは、平成23年４月が私たちの選挙でしたが、９月まで延びて６月議会が前の任期の最後でありました。私は、復旧・復興計画のベースとなる部分として、埋蔵文化財調査を進めること、そしてこの国土調査を進めること、これをやっておかなければ、復旧・復興計画が頓挫をして、あるいはひっかかってしまう、ネックになると、そういうことから指摘をしたわけでございます。おかげさまで、埋蔵文化財調査については、当時の教育長から、他県からの応援をいただいても埋蔵文化財調査は進めますということで、おおむね順調に進めていただいていると思っていますが、この地籍調査についてはなかなかそう簡単にできるものではありませんで、特に被災した方々が地元の応急仮設住宅に全部住まわれていればいいのですが、内陸に移転をしたり、隣地境界をはっきりするための立ち会いというものが非常に難しくなる。例えば道路を通す、あるいは防潮堤をつくる、高台移転をする、それらの根本的なのは、その前に住んでいた方が持っていた宅地が財産基盤になるものですから、これがはっきりしない限りいろんなものが進んでいかないと、そう思っているわけであります。当初一番急いだのは応急仮設住宅の手当て等々だったと思いますが、そろそろ落ちついてきて、本格的な復旧・復興を目指す段階で、この仕事を先にしなければならないのかなと思い出してきていると思うのですが、これは県も指導していく立場が非常に大きいと思います。ついては、その後どのように進んでいるか、あるいはどのように進めていくのか、その辺についてまずお伺いをします。

○藤代農林水産企画室企画課長　沿岸地域の国土調査の状況についての御質問でございます。沿岸市町村のうち、委員の御指摘のとおり一部の市町村において調査の進捗率が低い状況となってございます。県といたしましては、事業実施主体でございます市町村の要望を踏まえまして、平成24年度から通常分の予算に加えまして震災対応分として別途予算を計上いたしまして、被災市町村の国土調査を積極的に支援しているところでございます。

また、被災地域では、農地については農用地災害関連区画整理事業、こういったような事業が導入されてございますけれども、この事業による土地に関する調査、測量の成果は、国土調査と同等の取り扱いをすることができるということとされておりますので、県といたしましてはこういった制度の活用について市町村のほうにお知らせし、国土調査の進捗を図り、復興が進むよう、これからも取り組んでいきたいと考えているところでございま

す。

○伊藤勢至委員　この政策で見ますと、どっちかというと地味な仕事であります。ですけれども、こういう地味な仕事をやって、100％終わっているところは土地利用が非常にスムーズに行っているから、遅かったところとは復興の差が出てくる。これは否めないところだと思っておりまして、ぜひこれを特例していただいて、ある市なんかはマンパワーが足りないということからいろいろなところの応援をいただいて、前は２人か３人しかいませんでしたが、今は15人ぐらいの体制になって、ようやく動き始めたと思っています。いずれにしろ、本当の基本になると思いますので、これを特例をして、さらに早くこれが終わるようにしていただきたいと、改めて要望しておきます。

次に、水産業に関して２点お伺いをいたします。まず１点目は、なりわいの再生に必ずや必要な基盤整備でありますが､漁船や共同利用施設や漁港などが壊滅的な被害を受けて、復旧・復興の途上にあるわけでありますけれども、水揚げを効果的にするためや漁船を安全に係留する必要から、漁港にホイストクレーンあるいは巻き上げ機が必要であると訴え続けてまいりました。一番必要な船については、国、県、あるいは県漁連、各漁協が中心になって船をそろえたということでありますが、ではそのそろえた船を、言ってみれば虎の子の船を台風や低気圧、津波はもちろんでありますけれども、そういうものから守らなければならない、それも大事なこと。それには、巻き上げ機あるいはクレーンが必要で訴え続けてまいりましたが、大分整備は進んできたと思っておりますが、現在の整備状況はどのようになっているかお伺いをいたします。

○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長　クレーン、巻き上げ機の御質問でございます。まず、数的な御回答から申し上げますと、クレーンにつきましては平成25年度末まで230基計画をしておりました。今現在211基が設置になっておりますので、９割ほどの設置状況ということになります。巻き上げ機は、165基の計画に対しまして158基ということで、９割５分の整備状況ということで、残りは現在整備を行っている状況でございます。クレーン、巻き上げ機とも重要な施設だと認識しておりますし、先ほど委員からの御指摘のとおり、今漁港の防波堤が壊れたままになっておりますので、大事な船を揚げるのに、やはりクレーンで揚げるという状況で今お願いしておりますので、この辺はきっちりと整備していきたいと思っております。

○伊藤勢至委員　ありがとうございます。

来年度になってから、当初はここは我慢しようと思ったある漁協から、クレーンや巻き上げ機がやはり欲しいよと、そういう要望が出た場合の対応というのは可能ですか。

○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長　基本的には漁業者の味方ですので、寄り添って設置できるように努力したいというふうに思います。どのように努力するかと申しますと、基本的には国庫補助事業でやっておりますので、御意見を聞いて、早速国に対して事情を説明して予算の獲得に努めたいということで、基本的には設置できるように頑張りたいと思います。

○伊藤勢至委員　きょうの答弁の中で一番いい答弁だったというふうに思います。

あと一つ伺いますけれども、水産業の復旧は着実に進んでいると思っておりまして、皆様の御努力に敬意を表したいと思います。その中で、宮古市の重茂半島にある県営漁港では、被災した土地を掘り込んでしまって船だまりをつくる掘り込み港湾というものを、港湾といいますか、漁港といいますか、それを志向してきた経緯があるようでありまして、それが水産庁で採択となって、２億円の調査費がついて、22 億円でやる方向になったとまでは聞いておりましたけれども、その後の様子がちょっとわかりませんので、今の進捗状況等についてできる限り教えていただきたい。

○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長　今御指摘の掘り込みの漁港整備と申しますのは、重茂半島にございます音部漁港というところでございます。経緯といたしましては、音部漁港は大きく被災をしまして、漁港の背後の家屋がなくなったということで、そこを危険区域として更地にしておくよりは、そこを掘り込んで漁港にしましょうというところからスタートしたというところでございます。いろいろ事務手続等がございまして、それは昨年に事務手続を行いまして、国との協議は終了いたしまして、関係の公共団体の宮古市との協議も終了いたしまして、国へ計画書を提出して、今現在は国に対して受理されております。計画の概要といたしましては、平成 25 年度から平成 29 年度までの５年間を予定しております。５年間の計画で、金額とすればおおむね二十二、三億円を予定しております。これは、災害復旧事業ではございませんので、さらに漁港を機能アップするという事業でございます。

それで、２億円というお話でしたけれども、今年度２億 5,000 万円の予算で、今現在測量調査設計を行っている状況ということで、実質的にスタートしております。昨年地元の幹部と漁業者を集めて説明会も終了しておりますので、これから鋭意工事を発注していきたいと思っておりますし、一部急いで港内の静穏をよくしてほしいということで、局発注で一部は工事発注していますので、来年以降引き続き頑張って整備してまいりたいと思っております。

○伊藤勢至委員　今の件について、非常に地元の期待の高い、ある意味では水産業関係者が注目をしている事業だと思いますので、ぜひ早期完成を目指して、なお一層の努力をしていただきたいと、お願いをして終わります。

○城内愛彦委員　私からも２点ほど質問したいと思いますが、まず復興に関する意識調査、インデックス等をいただきましたけれども、その中でやはり先ほど来各委員からも指摘があった震災からの復旧・復興がややおくれている、おくれているとの回答が被災者の方々から多かったということであります。まずもって、その辺を復興局長のほうから所見をお伺いしたいと思います。

○千葉復興局長　先ほど概括的にお答えしたところもあるわけですが、もうちょっと詳細に申し上げますと、この復興に関する意識調査についてでありますが、現在公表しておりますのが平成 24 年４月と平成 25 年４月――一昨年と昨年のそれぞれ４月段階のもので公

表しておりまして、直近のものは間もなく調査し、４月に公表するということでございます。したがいまして、そういう２カ年の比較と、各時点での復旧・復興意識の比較ということが基本となるかと思いますが、昨年４月に公表した段階の意識調査の結果を見ますと、御指摘のとおり「やや遅れていると感じている」、「遅れていると感じている」という回答がさらにその前年度よりも増加しておりまして、そのような実感があるのではないかということは私どもも承知しております。これは、多分一昨年４月の公表時点では、御案内のとおりその前年の半ばに避難所から仮設住宅への移行が完了しましたほか、市町村の行政機能が一定程度回復したというような、ある程度の変化が見える形であったものと考えておりますが、昨年の４月段階におきましては、先ほども一部申し上げたところでございますけれども、被災地の面的整備事業が計画づくり中心の段階であったこと、また防潮堤などの整備も準備段階、いわゆる用地取得等の段階だったこと等から、事業の進捗が被災者の方々に十分に見える形になっていなかったということがその要因ではないかと考えているところでございます。

また、最近の復興の実感を示していますいわて復興ウオッチャー調査によりますと、安全なまちづくりに関する実感につきましては、回復の実感が２割に満たないものの、少しずつ増加傾向にございます。しかしながら、生活あるいは地域経済については、平成 24 年８月時点までは上昇しておりましたが、以降横ばいの傾向が続いているということから、そのような状況にあるのではないかということは、私どもも痛感しているところでございます。

○城内愛彦委員　これまでもこの件については事あるたびに復興局の皆さんに訴えてきたところであります。どうしても被災をした方々は、時間がたつにつれて心というのですか、感じ方が変わってきて、変化してきています。その中で、やはり具体のものとして物が形になって見えてこないという意味での不安感というのはあるのだと思うのです。もしかしたら、そういう意味でのＰＲというのですか、告知の仕方がまずかったのかもしれないというふうに思います。実態がないと思っている方もたくさんいます。それは、日々自分の周りにあるものが変わっていかない状況、ジレンマがあるのだという部分でありますので、そういう意味でのケアも含めてしっかりやってほしいなというところであります。

被災から３年が過ぎようとしている中で、この計画の第１期が終わろうとして、確かにジャンプするときには１回大きく沈んで、大きくジャンプするためには膝を折り曲げて１回沈むわけです。その沈む状況を、やはり被災をした方々に知らせていかないと、まだまだおくれていくと、今後ますますおくれていくのではないかという不安が大きくなっていくと思っています。

そこで、次の質問に移るわけですが、被災地での人口減少というのは、実際数字が生で動いていっているわけですが、その状況というのはどのように捉えているか、数字を押さえていたならばお知らせ願いたいと思います。

○森総務企画課総括課長　被災地の人口減少の状況でございます。震災直前の平成 23 年

３月１日現在と、平成 25 年 12 月１日現在で比べますと、沿岸 12 市町村で震災直前の 27 万 2,937 人が 25 万 2,375 人と、7.5％の減少となってございます。この間、県全体の減少が 2.5％ほどでございますので、沿岸部において特に人口の減少が進んでいるというような状況になってございます。

○城内愛彦委員　そこでお伺いするわけですが、復旧がおくれる中、内陸部において被災者の定住に向けた支援が今回打ち出されてきたところであります。避難をして内陸に今仮に住んでいる方が、仮がそれこそ末代になるといいますか、そのままそこに住んでしまうという状況が今起きつつあると思っています。被災地の市町村の中でも、大きく被災をしたところから、そういう意味での安全なところに移り始めています。この要因として根底に何があるのかという部分で、私は一番の要因は仕事だと思っています。とりあえずは内陸に避難をしたけれども、そこで仕事があったので、どうせならそのまま住んでしまおうということが起きているようでありますし、被災をした方々、内陸に移った方々から話をお伺いすると、そういう状況であります。仕事が見つかったから、もうこっちに住むのだという話でありました。やっぱり一番大事なのは、スピード感を持ってなりわいも復旧・復興していかないと、この状況というのはまだまだこれから私は起こるのではないかと思っています。

内陸の避難者を扱っている市町村でも、そろそろもうしびれが切れて、どうせそのままだったらば住んでもらったほうがいいと思うのは当たり前だと思うのです。被災をした沿岸の市町村では、一日も早く呼び戻したいと思っています。思っているけれども、そこにやっぱり今ずれが生じてきています。大きな要因は、復旧の遅れであったり、いろいろな意味で情報発信がまずかったのではないかなというふうに思っています。それがさっき質問したアンケートのずれに出てきているのではないかと思っています。これから復興していく上において、先ほども示されましたけれども、第２期計画の被災者一人一人が安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築をすると、それを目指すと言っていますけれども、なかなか現状では皆さんが考えている以上に難しい状況が生まれていると思っています。ぜひその辺の対応方法を研究、検討してほしいのですが、その辺はどうでしょうか。

○千葉復興局長　今非常に話題にもなっておりまして、私どもも重い課題だと思っております。

復興に向けまして、被災された方々が故郷にとどまり、あるいは仮に一時的に離れたとしても、お戻りいただいて、希望を持って生活再建を進めていただくということが私どもも基本的に何よりも重要だと思っております。そのため、当然迅速な復興が必要だという御指摘はそのとおりでございます。やはり雇用の確保、地域産業の再建、それに合わせて住宅の再建もそうでございますけれども、できるだけ早く進めていくことで、その取り組みがいわゆる被災者の意向につながっていくものと、これは重大なものがあると考えております。

あと、今内陸部で生活されている被災者に対しまして、内陸市町村はどう考えているかということもございますが、これもいろいろと意見交換もしておりますが、基本的には被災者が安心した避難生活を送るための支援であって、沿岸地域の復興が進むにつれてできるだけお戻りいただきたいという考え方、これについては変わっていないというのが基本的に内陸部の方々のお考えだと思っております。一部報道等もございましたが、そのようなお話も改めて承っているところでございます。

先ほど持続可能な地域社会という話もございました。一日も早くふるさとに戻っていただくことで、これからまちづくりの進捗状況等も大きく変わってくることもございます。情報提供がやっぱり不十分ではないかということについても、私どももそのような受けとめもしております。そのような故郷へ帰っていただくことの思いを大切にしながら、できるだけ実現できるよう、県と内陸市町村、沿岸市町村、きちんと取り組んでいきたいと考えております。

○城内愛彦委員　そこで、提案になるかもしれませんけれども、例えばですよ、私はこれまでも復興局の皆さんにお話ししてきたのですけれども、自力再建というのは一番大事だということで、定住についてですが、持ち家による住宅再建の支援を、もとの市町村に戻る場合は複数世帯については 100 万円、単数世帯については 75 万円ですけれども、地元の範囲内であれば、例えば倍にするとか、そういう考え方を示していかないといけないのではないかなと思います。

一方で、復興公営住宅がなかなか満室になっていかない、当初の計画どおり進んでいかないというのも新聞報道に出ています。多分これからもそういう状況というのが出てくるのだと思うのです。確かに被災をした方々は、もう被災当初は一日も早く安心して暮らせる場所が欲しいということでありましたが、少しずつ心が落ちついたり、生活がもとに近い形に戻ってくると、条件のいいところがやっぱりいいわけです。もとのところであったり、職場の条件、あるいは学校の条件、そういう条件で住むところというのは選択できるわけですので、そういういいところに移っていくわけですから、なるべく大きく人口を減らさないためにも、少し一考することが必要なのではないかなというふうに思っています。ぜひそういうことを少し検討してほしいと思うのですが、その辺は前向きに検討はできないものでしょうか。

○佐野生活再建課総括課長　地元市町村にお戻りいただいた場合に厚くするという御提案については、まず一定程度、平成 24 年度末に復興特別交付税を沿岸の市町村に全額お配りしたという中で、平成 24 年度末にお配りした 215 億円の中で、各市町村がさまざまな工夫を凝らして県と今やっている 100 万円補助に上乗せする形でやっているというふうに承知しております。そういったものの活用が考えられようかと思っております。先ほど復興局長からも申し上げたとおり、できるだけ地元にお帰りいただくということを基本にしておりますので、そういった観点で、今後それに加えてどういったことができるか研究してまいりたいと思います。

○城内愛彦委員　ぜひお願いをします。

そして、最後になりますけれども、三陸復興プロジェクト、これに被災地では期待をするところが大であります。そこでお伺いするのですが、これを担当する部署というのは復興局が全部担当するのでしょうか。

○森総務企画課総括課長　三陸復興プロジェクトにつきましては、復興局のもとにプロジェクトチームをつくっております。これに各部局、各課の担当者――各課から人を出してもらいまして、全庁を挙げて取り組むという体制で進めているところでございます。

○城内愛彦委員　ぜひ前段に指摘をしたおくれがないように、屋上屋的な要素を私は含んでいると思いますので、しっかりと連絡体系ができて、スムーズに事業が進むような組織にしてほしいなと思いますし、これをしないと２期計画も、私はまたおくれていくのだと思っております。そして、それを防ぐためにも、皆さんがこれまで頑張ってきたのは認めていますし、あわせてそれが正当に評価されるように、ちょっと工夫すればもっとよくなるのではないかなと思っています。ぜひ頑張ってほしいなと思うことをお伝えして、終わります。

○斉藤信委員　私は復興実施計画にかかわって真面目に聞きたい。

まず最初に、この構成で、２ページ目、３ページ目、第１期実施計画の取り組みの総括というふうになっていますが、この第１期は基盤復興期間でした。80％以上超えたのが８割あるとか､そういう自己満足的な評価であってはならない｡いわば復興というのは､100％やって次のステップにいくのです。だから、特に私は被災者が最も切実に感じている、例えば災害公営住宅、当初の計画からどんどん、どんどん完成戸数が減った、これはなぜなのか。

あともう一つは、住宅の自立再建。例えば第１期計画の目標は、岩手県の 100 万円の補助の件数でいくと 3,866 件だったのですね、これは住宅再建の数かな。これが 12 月末で 2,898 件です。見通しと比べて、1,000 件ぐらい違うのです。自立再建もおくれていると、それは何が要因なのか。こういうことが明らかになって、初めて２期計画でそれを解決して進むわけです。私は、そういう意味でこの第１期実施計画の取り組みの総括を抽象的にしないで、進んだところもあるし、目標どおりいったところもあるし、しかし私が今言った公営住宅、自立再建という被災者の最も切実な課題では、残念ながら目標からは大きく立ちおくれたというのがやっぱり到達点でないかと。だから、復興の実感が極めて弱いというのは、被災者にとって最も切実な課題がおくれているということになるのだと思うのですけれども、その点についてまず第１にお聞きをしたい。

○千葉復興局長　最初に、住宅の関係の具体論から入りましたので、先にそちらのほうからお答えさせていただきますけれども、いずれ災害公営住宅の建設につきましては、昨年 12 月末に公表いたしました復旧・復興ロードマップで完成の見通しがおくれました要因として、やっぱり資機材や職人の不足、あるいは土地区画整理事業等の面的整備事業との工程調整、設計の遅延、工事の入札不調などがおおむねの要因となっているところでござい

ます。これにつきましては、具体的に現在設計施工一括選定方式等を初めいろんな方式の採用や、あるいは施工確保対策連絡協議会等を通じての円滑な工事への調整等、取り組んでいるところでございます。

その後の話のほうにも入ってくるわけでございますけれども、いずれ今回の第１期計画について指標的に見ますと、おおむね達成率がある程度高いけれども、それについて具体的におくれているところについてはどう考えるのだということでございますけれども、基本的には先ほど御説明しましたとおり、いわゆる安全の確保の面、この面での構成事業を中心におくれが生じているのが大きいと、防潮堤等海岸保全施設等整備事業、あるいは災害復興公営住宅整備事業など、いわゆる復興まちづくり計画との調整、あるいは関係機関との協議等に時間を要したことでおくれているものが出ているという実態は、これは否めないところでございます。そのために、用地問題については委員の皆様にもいろいろと資料をお示しして御理解を賜ることとしておりますが、現在国に対してもいろんな要望もしております。それらにつきまして、どのようにこの計画の中へ盛り込むかということについては、今さまざまな御意見も頂戴しておりますので、いろいろと検討させていただきたいと思います。生活実感との乖離ということがかなり委員の皆様方からも御指摘をいただいておりますので､その辺をどう記載するか､そこも工夫させていただきたいと思います。

○斉藤信委員　私は、県職員も市町村職員も全国からの応援を受けて真剣に全力で頑張っていると思います。災害の規模、また復興のさまざまな課題、障害があって計画どおりいかなかったと。だから、それはリアリズムで、やっぱりそういう基盤復興期間の課題は何だったのかというのがわかるように明記をしたほうがいいということがまず第１点です。

第２点は、もう震災から２年 10 カ月余が経過をして、被災者の命と暮らしが私は大変脅かされていると思います。そういう点では、本格的な復興期間といっても、被災者の命と健康を守る課題は、引き続き緊急課題だと思います。恐らく 12 月末で、応急仮設住宅でいまだに生活している方々の世帯数と数も出ていると思いますが、世帯数では恐らく９割前後、あとは、人数でも 85％ぐらい、ピーク時と比べて、そういうふうにとどまっているのではないかと思いますが、これに対する、本当に命と健康を守る緊急対策は第２期計画ではどのように盛り込まれているか示していただきたい。

○千葉復興局長　被災者の生命あるいは健康を守るという取り組みについてでございますけれども、今委員からお話ございましたが、被災地域で今なお３万 4,000 人の方々が応急仮設住宅での暮らしを余儀なくされています。その中で３年目の冬を迎えているという状況について、私どもも非常に、先ほど申しましたが、じくじたるものもあり、できるだけ早期の住宅再建を進めていくということ、あるいは長期化しております応急仮設住宅での生活を踏まえた被災者の健康の維持管理、増進についてもさまざまな取り組みをしていく、さらにはコミュニティー活動の支援ということもやっていく必要があるものと考えております。

現在第２期の実施計画の中におきましては、暮らしの再建に向けまして、先ほど申しま

したが、被災者一人一人が安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現するということを方向性に挙げておりまして、具体的には持ち家による住宅再建支援、災害公営住宅の早期整備による住環境の再建、あるいは被災いたしました医療施設、あるいは社会福祉施設の再建によります被災者の心身の健康の維持増進体制の再構築、あるいは先ほど御指摘ございましたが、応急仮設住宅での生活の長期化に伴うさまざまな不安、あるいは災害公営住宅への転居に伴う環境変化によります被災者の方々のさまざまな負担などに対応するためのケア対策など、いずれ今まで以上にさまざまなソフト的な取り組みを行っていく必要があるものと考えております。これらの内容について、第２期実施計画にきちんと盛り込んでいきたいと考えております。

○斉藤信委員　来年度末で災害公営住宅は目標の約４割というのが今の時点の見通しですよ。そうすると、来年度、再来年度というのが応急仮設から公営住宅に大きく移動する、こういう時期になります。ですから、仮設のコミュニティーにしても、新しくつくられる災害公営住宅、これも 50 戸とか 100 戸とかですから、一つのコミュニティーです。こうしたコミュニティーを維持し、新しくつくっていくという課題が大変大事な課題になってきます。２期実施計画を見ると、生活支援相談員を 570 人配置するとなっています。これは３カ年の計画だと、単純に計算しますと、１年間では 190 人となりこれを３年間引き続き配置するという、計画と見ていいのか。

もう一つは、復興住宅のサポート事業というのがあって、これは新しい公営住宅のコミュニティーをつくる事業という形ですけれども、そういう取り組みの具体的な中身、方向を示してください。

○佐野生活再建課総括課長　私のほうからは、先ほどの 570 人についてお答えいたします。

それについては、3 カ年の延べ数ですので、1 年当たり 190 人ということでございます。

○伊藤保健福祉企画室企画課長　被災地のサポート拠点の関係につきましても、平成 26 年度以降、応急仮設住宅と同じようにサポートができるような形で継続してまいりたいと考えております。

○斉藤信委員　わかりました。被災者生活再建支援の支援相談員は、引き続き３年間、そういう規模で配置をしていくと、新しい災害公営住宅についてもそういう形できちんとコミュニティーを新しくつくるし、守っていくという、わかりました。

次に、住宅再建というのは最も切実な課題なのですが、２期計画では新たに県の住宅再建支援金の３年間の計画は 3,939 件になっているのです。１期計画のときには、全体の目標が 9,518 件でした。いわば 9,518 件自立再建に支援すると、自立再建の目標といってもいいですね。この２期計画の数の根拠は何なのか、目標の何％まで行く予定なのか、このことを示してください。

それと、12 月議会ではこの住宅再建支援事業の期日の延長を検討したと。この計画だと、平成 30 年まではやるとなっていますね。これは、とりあえずは平成 30 年度まではこの事業は延長とすると受けとめてよろしいか。

さらに、私は住宅の新築も改修も期限を変えずにやるべきだというふうに思うけれども、住宅の改修、被災者生活支援制度にならない改修、宅地の改修、これは平成28年度までは延長と事業計画はなっているので、これもそこまでは延長する。そういうふうに受けとめていいのかどうか。

あと、住宅のリフォームの県産材活用、これが平成28年なのです。これは新築とセットですから、平成30年まで少なくとも統一してやるべきではないかと思いますが、いかがですか。

○千葉復興局長　私から１点だけ特に申し上げます。

本県独自の被災者住宅再建支援事業の実施期間につきましては、現在市町村の意向、あるいは土地区画整理事業等の面的整備の進捗状況を踏まえ、当面復興計画の最終年度でございます平成30年度までの２カ年延長について具体的な調整を行うこととし、計画に盛り込んだところでございます。

その他の質問につきましては、担当課長のほうから説明させます。

○佐野生活再建課総括課長　いわゆる100万円補助、被災者住宅再建支援事業費補助の対象世帯数については、当初の目標どおり9,518世帯ということを見込んだ中で、今復興局長が答弁したとおり、平成30年度まで延長になるということで、平成26年度から平成28年度まで、残りの世帯数を５等分したうちの３年分ということで、3,939 世帯となるものでございます。

○澤村建築住宅課総括課長　生活再建住宅支援事業の補修事業につきましての事業計画期間について、平成28年度までということで現在の案ではなってございますけれども、それを平成30年度までにほかの事業と同じくしてはいかがかという御意見いただきました。現段階では、家が壊れて長く放っておくというのは余りないだろうということで、当初から通常新築よりは短目に設定しておりました。今回の第２期の計画策定に当たりましては、委員御指摘のような意見もございましたので、現在関係部局とほかの事業と同じ期間にできるかどうかといいますか、するかどうかというあたりの検討調整を始めているところでございます。

○斉藤信委員　わかりました。当初の事業期間は、そういう形で延長という方向で今回の２期計画を出されていると、これは一歩前進ということで評価をしておきたいと思います。

それと、災害公営住宅については、先ほど局長からおくれている要因が示されました。これがおくれると、仮設から移動できないということになります。それと、もう一つは、できても１割弱空き室が出ている。やっぱり本当に被災者の希望に沿った災害公営住宅、これは場所にしても、中身にしても、そういう形で工夫して、つくればいいということではないので、被災者の方々は本当についの住みかとして、住んで定着できるようなものに、知恵を出してやっていただきたいと思います。

それで、災害公営住宅の場合、先ほどの質問で用地確保は59.5％ということでした。これは、県分、市町村分、合わせて用地確保は59.5％ということですか。

○澤村建築住宅課総括課長　先ほどのお答え、59.5％につきましては、県分と市町村分の合計の値でございます。

ちなみに、県の建設予定のものにつきましては現在 71.9％、それから市町村整備分が48.5％です。市町村の数値が低いのは面整備、区画整理とかそういった面整備の中で災害公営住宅を整備しようという戸数が多いから、取得まではまだ至っていないということと考えております。

○斉藤信委員　わかりました。高台移転地に災害公営住宅をつくるとか、そういう計画になっているので､それにしても県でまだ７割､市町村の場合には５割ということですから、災害公営住宅の問題については本当に最優先にして、そうした課題を打開するようにぜひ取り組んでいただきたい。

まちづくりの事業にかかわって、この実施計画で三つの復興加速化に向けた共通課題への対応というので明記をされました。これは、本当に重要な課題だというふうに思いますが、それぞれ来年度の見通し、そして事業用地の円滑かつ迅速な確保、特例制度を出しました。日本共産党は、これは新しい災害のルールをつくる上で緊急の課題だという位置づけもして、党大会の報告でも紹介しましたが、被災者生活再建支援法は超党派で議員立法でやったのです。だから、私は今回の場合も政府は消極的だから、超党派の議員立法での提案というのを真剣に考える必要があるのではないかというふうに思いますが、その取り組み状況を示していただきたい。

○千葉復興局長　用地確保の特例措置についてでございますけれども、昨年 11 月 27 日にこの特例制度の創設を求める要望を国に対して行ったところでございます。国におきましては、復興を進める上で事業用地の円滑かつ迅速な取得は非常に重要な課題だということについては、改めて認識をいただいたものと考えております。しかしながら、復興大臣からは憲法上の懸念も示されたところでございまして、今後個別具体の事例に基づき用地確保の円滑化、迅速化に向けて、さらに協議を継続していくということのお言葉を頂戴しております。ただ、私どもといたしましては、やはり新たな制度の創設はぜひお願いしたいと考えてございまして、今後の取り組みでございますけれども、宮城県あるいは福島県との共同での要望を行うこと、あるいは現在私ども被災県３県に対して、非常に全国の各県で今後自分たちに将来起きた場合ということを考えつつ、研究をさせて頂きたいという他の都道府県がたくさんございますので、そういうところにも本県の要望の趣旨等もお示ししながら、できるだけ御支援をいただきながら、この制度創設についてはぜひお願いをしてまいりたいと考えております。この点につきましては、ぜひ県議会の先生方皆様の御尽力もお願いしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○斉藤信委員　これで最後にしますが、ＪＲ山田線、大船渡線の復旧、三陸鉄道がいよいよことしの４月に全線復旧する。しかし、いまだにＪＲが復旧を明言していないと、まさに復興の障害になっていると思います。各市町村は、既に新しい駅を中心にまちづくりを考えて区画整理事業に取り組んでいるのです。そのときに、一つの中心になるＪＲ駅の位

置が定まらないなんていうことは、私はもう本当に一刻も猶予できない課題になっているのではないか。だから、むしろ旗を立ててでもＪＲや政府に行かなくてはならないぐらいの課題ではないかと思いますが、この取り組み状況、協議の状況、今後の見通し、これを聞いて終わります。

○佐々木地域振興室交通課長　ただいま山田線、それから大船渡線についての御質問がございました。まず、山田線についての状況ということでございますけれども、ＪＲのほうからは三つの課題というのが示されているところでありまして、一つには津波時の安全確保、二つ目にはまちづくりとの整合性、三つ目としてはかかり増し分――ＪＲが事業者として線路を敷き直す土台となる部分のかかり増しの財源確保ということの三つでございますけれども、それらにつきましては、残された課題はあるものの、おおむねめどはつきつつあるという認識でございます。これは、ＪＲのほうでも同じような認識を持っていただいていると考えてございます。

その一方で、津波被害によりまして沿線地域、山田線の沿線地域の人口減少といったことも踏まえて、ＪＲのほうとすれば山田線についてかかり増し分としての 140 億円なりという数字が示されておりますので、それを投じて鉄道を復旧させた場合の利用者がどのぐらい見込めるのかと、それから将来的に鉄道としての持続可能性というといったあたりの懸念から、復旧の判断を保留しているというような形で認識をしているところでございます。

ＪＲのほうからは、先ほど申し上げました三つの課題を示された後に、地元としての利用促進の取り組みを考えろというお話がございましたので、年が明けましたので、昨年という言い方になりますが、５月に利用促進検討会議を立ち上げまして、その中で今利用者の確保に向けて地元としてどのようなことができるのかという検討を、詰めの作業を急いでいるというところでございます。今ＪＲのほうからは、利用促進をどうするのだということも投げられているという状況にありますので、その促進策の取りまとめを急ぎまして、それをまとめてＪＲのほうに投げ返す。そこによりまして、地元の熱意でありますとか、その取り組み内容というものをＪＲに訴えまして、鉄道復旧を迫っていきたいというふうに考えているところでございます。

大船渡線につきましては、昨年の９月に大船渡線の復興調整会議が開かれたところでございます。その場面の中でＪＲのほうから提案がございましたのは、大船渡線のルートを山側に振りたいと。理由としては、現行ルートで行くと津波が再度来たような場合に、避難をさせるという方法もあるわけですけれども、また被災をしかねないということで、そこにつきまして不安があるということで、そのルートを山側に振りたいというお話が出たところでございます。これにつきましては、前の議会のときにも御説明申し上げたのですけれども、被災から２年半もたった段階でそういう話をしてくるのはいかがなものかというお話ですとか、あとは山側に振りたいというのは、案の一つとして考えたいという提案ではあったものの、具体的にどこを通すのかとか、事業費がどのぐらいかかるのかとか、

あとはそれを誰がやるのかとかといった具体の説明がなかったということでございまして、それを９月の会議の場面では求めたところであります。これについて話を進めていくためには、ＪＲのほうから今申し上げましたようなことにつきまして、きちんとした御説明をいただく必要がありますということで、県といたしましてもこの復興調整会議の仕切り役であります東北運輸局に対して、早期に復興調整会議を開いていただくようにということをお願いしているところでございます。これにつきましては、まだ具体的にいつというお話はございませんけれども、間もなく被災から３年を迎えますので、年度内の遅くとも３月中にはそういったものを開いていただいて、ＪＲのほうからきちっとした説明を求めたいと考えてございます。

○高田一郎委員　なりわいの再生と雇用の問題について伺いたいと思います。まず、漁業、水産業、商工業の復旧状況ですけれども、第１期が終了しようとしているそういう時期に、どういう復旧状況になっているのか、また全体の第１期の総括の議論もされましたけれども、とりわけ漁業、水産業、商工業、この分野での到達といいますか、総括というのはどのように見ているのかについてもお伺いしたい。

それから、二重ローンの解消、これは目標から見て大きくおくれていると思います。グループ補助金の取り組みも、第２期の本格復興期間ということで、二重ローン問題、グループ補助の問題というのも大変大きな課題になってくるのかなというふうに思っておりますが、この点での取り組み、どう進めていくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○千葉復興局長　まず、漁業、水産業、商工業の復興の状況についてでございますけれども、漁業、水産業につきましては、先ほどの繰り返しになりますけれども、今年度の魚市場の水揚げ量、あるいはワカメの生産量が震災前の約７割に回復するとともに、冷蔵能力も被災前の約９割まで回復している状況でございます。

また、商工業につきましては、昨年８月に実施いたしました第４回被災事業所復興状況調査によりますと、一部再開済みを含めまして約８割の事業所が事業を再開したところでございます。

次に、債権買い取りについてでございますけれども、昨年 12 月末時点で岩手産業復興機構が 91 件、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構が 92 件、合わせて 183 件となっております。相談窓口となっております岩手県産業復興相談センターにおきましては、仮設店舗、事業所を訪問し、相談案件の掘り起こし、あるいはフォローアップ等も行っているところでございます。

グループ補助につきましては、昨年 11 月時点で 102 グループ、1,193 者に 765 億円を決定しておりまして、昨年 12 月に行いました今年度３回目の公募につきまして、現在審査を行っているところでございます。グループ補助金につきましては、新年度政府予算案にも計上されておりまして、来年度も引き続き多くの事業者が採択されるよう、私どもも努力してまいりたいと考えております。以上です。

○高田一郎委員　ありがとうございました。漁船の確保の問題ですけれども、被災された漁船は１万 3,721 隻になっていますが、第１期の復興計画による整備状況は 6,443 ということで、先ほど議論もありましたけれども、稼働可能な漁船は１万隻を超えたということで、さっき大村水産担当技監は血液が通った、血液が流れているというようなお話もされましたけれども、大変な努力をしたと思います。しかし今回の第２期の復興計画では、わずか 369 隻となっております。また、養殖施設の問題でも、被災した養殖施設は２万 5,841 カ統となっておりますが、第２期では整備施設がわずか 180 台というふうになっております。これは、全体の被災された船、あるいは養殖施設の被害状況からすれば、もっと整備されてもいいのかなと思っておりますが、第２期本格復興期間でこういう整備個数にしたのはどういうことなのかと、漁民とか漁協組合などの要望、意見なども踏まえて、第２期でこういう位置づけられたのかどうかということもお伺いしたいと思います。

それから、商工業の振興の問題では、今後仮設から本格復興ということで、共同店舗も含めて、これからどんどんまちづくりが進めば動いていくのかなと思うのです。この間知事が記者会見の中で、応急仮設住宅についてはもっともっと柔軟に入居条件を緩和すべきだというようなお話をされて、もっともだと思いますけれども、この商工業の振興についても、沿岸被災地に行きますと、これから共同店舗をやっていく上で、やはり被災しない商店の人たちも一緒に入居するということにしなければ、なかなか商店街の再生もできないのだという話もよくされます。この問題でも、やっぱり柔軟な対応を県に求めていくということも非常に大事な課題ではないかなと思うのですけれども、この点について、第２期としてどういう取り組みをしようとしているのかについてもお伺いしたいと思います。

○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長　第２期計画の数値の目標関係ですけれども、漁船も養殖施設も、基本的には地元の漁業協同組合の要望を踏まえてこの数値を出しております。漁船につきましては、大体漁業者が、いわゆる準組合員的な人たちが幾分漁業をやめるという人がおりますので、船については今の要望でおおむねいいのではないかなと思っております。

養殖施設につきましては、急いでワカメの関係の養殖施設は整備したのですが、これから貝類、カキとかホタテ、その関係の養殖施設の整備をしなければいけないということで、これも当然のことながら漁協の要望を踏まえてやっております。以前は、もう少し過密に養殖をしていました。その幅がかなり短く、今回漁場を有効に使うということで、少し広目に設置しておりますので、こういう数量になっております。広目にしたことによって、非常に潮通しもよくなって成長が早いということもございまして、こういった量になっているということで、繰り返しになりますが、基本的には漁協の意向でこういう数値を出しております。

○木村商工企画室企画課長　仮設店舗の本設に向けた取り組みという中で、被災者以外の方も入る施設への支援も必要ではないかということでの御提案がございましたが、私どももそういう市町村からの御意見を伺った上で、昨年 10 月末に国に要望いたしました。その

結果、平成25年の政府の補正予算案に本県の要望も生かした形で、仮設店舗を初めとする被災事業者等が共同店舗で本格再開を目指すに当たって、被災事業者以外の方が入る施設についても、キーテナントを誘致するとか、不足業種を解消する形での取り組みが可能となるということで、政府予算案の補正に30億円措置しているところでございますが、グループ補助との違いの部分もございますので、現在情報収集に努めているところではありますが、幅広くＰＲをした上で、本設への移行につなげていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

○高田一郎委員　仮設店舗については、なかなか被災者だけの支援ではまちの再生ができないと思いますので、国に対して強く求めていってほしいと思います。

漁船や養殖施設の確保については、おおむね漁協の皆さんの声を集約して対応したということでありますが、問題は先ほど担い手が、漁業関係者がこの間２割も減少したという、非常にショッキングな数字だと思うのですが、そういう点ではやはりいかに新しい漁業者を確保するかという担い手の確保が非常に大事になっていると思います。新聞でも報道されているように、大槌町が独自に漁業学校を開催して、担い手支援に町独自で取り組むという、そういう取り組みがあり、報道されていました。第２期の本格復興期間という位置づけでは、基盤整備だけではなくて、こういった問題もかなり力を入れて取り組んでいかなければならないと思うのですが、県としての担い手確保に向けた取り組みはどう具体化されようとしているのかについてお伺いしたいと思います。

次に、先ほど質問できなかった二重ローンの問題ですけれども、今回の復興実施計画の中身を見ましても、岩手産業復興機構のところを見ると、相談件数が150件、支援件数が90件と、これは極めて少ない数字になっていると思います。せっかくグループ補助を活用して再建をしたけれども、二重ローンの問題で行き詰まってやめざるを得ないということが起きておりますし、これからもこの問題をしっかり取り組んでかなければ同じような問題が起きてくるのかなと思いますが、そういう点では相談件数150件、支援件数90件というのは非常に少ない数字だと思いますが、これはなぜこういう少ない数字なのか、この点についてもお伺いしたいと思います。

○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長　担い手対策につきましては、震災前から非常に重要なものと認識しております。先ほどお話の出ました大槌町の学校の関係は、大槌町で独自にやられているわけですが、宮古市とか市町村においてもそういった形で漁業の担い手に対して補助金を出して、漁業の研修をしていただくというような形のもので、いろいろな施策をとってきておりました。何分農業と違いまして、すぐ漁業を始めるというのはなかなか難しゅうございますので、やはりある程度親が漁業をやっていた方々の子弟の方々とか、そういった方々がスムーズに担い手になれるように、そういった施策を今県のほうでは打っております。第２期計画の関連づけでいきますと、地域再生営漁計画というのを現在漁協ごとに作成することにしておりますので、その中で漁協単位に担い手対策についてきっちりやっていきたいと思っております。

○木村商工企画室企画課長　岩手産業復興支援機構にかかわる相談件数、支援件数の御質問でございます。今この 150 件、90 件という数字のが出ておりますが、これはまだ現在調整中の部分でございますので、もう少し深く検討した上で、ここは見直ししていく必要はあると思います。この支援の件数は、現状で支援している部分をもとにしながら、そして今後本設に必要な部分として、この３年間での検討件数ということで入れてはありますけれども、この点はもう少し精査させていただきたいと考えております。以上です。

○高田一郎委員　件数が非常に少ないと思いますので、ぜひ精査をして対応していただきたいと思います。

最後に、雇用の問題についてお伺いしたいと思うのですが、先ほども議論されましたけれども、雇用のミスマッチ、これをどう解消していくのかということも、この第２期では非常に大事だと思います。11 月に復興特別委員会で普代村を視察をしたときに、水産加工会社へ行きまして、やはりなかなか働く人がないということで、外国人労働者を雇用しているという状況がありました。雇用の確保は、非常に大事なことだと思いますけれども、どのような方向で対応しようとしているのか、ここについてもお伺いしたい。

○千葉復興局長　雇用の確保についてでございますけれども、昨年 11 月の有効求人倍率は 1.08 倍ということで、１倍を超える水準にございますけれども、現在正規雇用の拡大など、安定的な雇用の確保が課題となっております。このため、まず事業復興型の雇用創出事業によります長期安定的な雇用を創出しますとともに、企業、経済団体に正規雇用の拡大を要請しておりますし、企業見学会、面接会の開催など、マッチング促進にも重点的に取り組んでいるところでございます。加えて、今年度末に緊急雇用創出事業の雇用期間が終了する方々に対しましては、ハローワークや、あるいは市町村とも連携いたしまして、再就職に向けた面接会の開催、あるいは個々の方々のニーズに応じた情報提供など、きめ細かく支援に取り組んでいるところでございます。なかなか決め手となる取り組みがないために、さまざまな取り組みを組み合わせていかざるを得ない状況にございますが、こうしたマッチングなどの支援策、あるいは事業復興型雇用創出事業などを継続的に実施いたしまして、安定的な雇用の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○高田一郎委員　これまで緊急雇用創出事業は平成 26 年度までとお聞きしたのですが、この説明資料の中にも、35 ページに市町村緊急雇用促進事業ということで平成 28 年度までとなっております。これは、拡充になるということなのでしょうか。その点について確認をして、終わりたいと思います。

○木村商工企画室企画課長　緊急雇用の関係でございますけれども、来年度の部分については削減にはなりますけれども、制度の部分としてはこのような形で平成 28 年度までできるような形での検討をしているところでございます。

○佐々木大和委員長　ほかに質疑はありませんか。

○岩崎友一委員　すみません、１点だけです。

第２期復興実施計画を作成するに当たってのお願いでありますが、きょうの質疑の中で

も何名かの委員から出ました県の計画の進捗率の高さと被災された方々が復興に対して進んでいるかどうかの実感の乖離の問題でありますけれども、先ほど来の答弁聞いていますと、復興局長もその乖離は認識はあるかと思うのですけれども、やはり乖離の原因、これは県の計画の目標数値の設定の甘さにあると思うのです。再来月でもう丸３年であります。被災された方々は、私も応急仮設住宅に住む一人としてわかりますけれども、内陸からたまに、何カ月かに１回被災地へ入られる方でも、変わらないと言います。やはりそれが現実としてあるわけであります。ですので、乖離があるというのはちょっと違和感がございまして、この第２期復興実施計画を作成するに当たっては、嵯峨委員も冒頭言っていましたが、知事も被災者に寄り添う、答えは現場にあると言いますから、被災された方々とやっぱり目線を少しでも合わせていただいて、実感と計画の進捗率が一緒になることはないと思うのですけれども、少しでも近くなるような、そういった目標の設定の仕方をしていかないと、せっかく若者だの、女性だの、市町村との意見交換、復興委員会の意見、こういうのを聞いても、なかなか反映されてこないと思います。何が喫緊の課題であるとか、そういうのをしっかり声を反映させるためにも、目標の数値を厳しく設定していただきたいと思いますけれども、その辺の御所見について伺いたいと思います。

○千葉復興局長　大変重要なお話でございます。いずれどういう数値目標を設定するかと、私もいつも計画をつくるたびに悩んでいるところでございます。ある程度、若干高いハードルを設定する場合もございますし、あるいは例えば現在高いものをどうやってキープするかという工夫をする場合もございます。ただ、きょうの議論もそうでございますが、やっぱり生活実感との乖離があることは、先ほどからも痛感しているところでございまして、目標数値の設定については、今の御提言も踏まえて十分検討したいと思います。

○岩崎友一委員　結局、県のこの数値が低いからといって、何で低いのだと言うつもりもございませんし、現実は現実で進んでいないというのはあるわけでありますから、やっぱりそういった現実をしっかり見ながら、議会と当局においての課題とか、そういった問題を共有しながら建設的な議論をしていったほうが、これからの復興の本質にかかっていくと思いますから、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○及川あつし委員　昨年、私は沿岸市町村４カ所を回ってまいりまして、会派として要望もさせていただきましたけれども、ちょっと抜けているかなと思う部分がありますので、提言も含めてお話しして、答弁いただければと思います。

34、35 ページ、先ほど高田委員からも話あった№20、21、22 の緊急雇用対策関係でありますけれども、この事業があるがゆえに生産性の高い、これからも展開が見込める事業に人が来ないということをたびたび聞いてまいりました。例えば、市町村名を出すと問題ですので、ある自治体においては、農業部門で、成長が高い分野ということで雇用で求人を出しても、時給 1,000 円にしても今出てこないというのです。その原因は、結局言い方悪いのですけれども、余り責任を負わない、生産性が低いかもしれないけれども、当面は食べられる雇用先があるがゆえの実態もあるということでありますので、ここの 20、21、22

については、どういう名称がいいかわかりませんけれども、雇用版のロードマップつくっていただいて、ぜひ生産性の低い労働現場から生産性の高いところに誘導するために、例えば補助の内容等についても工夫できる分野があろうかと思いますので、市町村のほうでなかなか緊急雇用対策、もうやめてもいいよというようなことは言えないと思うので、展開を加味したロードマップをつくってもらいたいというのが１点でありますが、御所見を賜りたいと思います。

２番目は、26 ページから 27 ページに、安全対策で携帯電話の関係とか情報基盤整備の関係が出ていますけれども、これはこれで進めるべきだと思うのですが、ラジオの不感地域についての要望がかなりありまして、私は逆にそこの場で、いわゆる情報基盤整備ができれば、インターネットが通じれば、ワイファイ使ったって、ブルートゥース使ったって、いろいろな形でネットラジオもできるのだからという話をしたら叱られました。そんなものは役に立たないのだと。乾電池のポケットラジオをみんな使っていて、いざ何かあったときにはそれを情報源にするので、それがつながらないからだめで、通信事業者に幾ら言ってもだめだし、何か新しく高度なことばかりやっているけれども、ラジオをまずつないでくれという声を結構聞いてまいりましたが、この点についてちょっと抜けているかと思いますので、対策等があればそれを伺って終わりたいと思います。

○千葉復興局長　１点目の緊急雇用事業の関係でございますけれども、先ほど委員からお話があったような声については、私どもも市町村から頂戴しております。この件につきましては、実際復興３年を迎えまして、いよいよそういう状況になってまいりましたので、産業振興に伴いどういう雇用を伸ばしていくのかということを、まず個々の市町村と十分に相談しながら、その中で緊急雇用はどの程度までセッティングするのだと、どういうふうにシフトしていくのだということを、今までもやってきておりますが、いよいよそれをきちんとやっていく時期になってきたと思います。したがいまして、どういう示し方が一番いいのか、ロードマップという御提言も頂戴いたしました。市町村ごとに示すのがいいのか、さまざまな差しさわりがあれば、広域的に示すのがいいのか、いろいろな考え方があろうかと思いますが、そういうのを踏まえまして、どういうふうに緊急雇用から通常の産業振興のほうに、いわゆる人材のシフトチェンジをしていくのかということについて考えたいと思っております。

○平野政策推進室調整監　ラジオの難聴対策でございますけれども、これにつきましても非常に重要な施策ということで、計画には盛り込んではいなかったわけでありますけれども、計画的に進めていきたい。特にラジオにつきましては、平成 25 年度に被災地に対しまして新しく補助制度を総務省のほうで創設していただいたところでございます。これによりますと、３分の１の補助ということでございまして、残りの負担分につきましても震災復興特別交付税という形で負担してくれるということで、実際持ち出しがゼロという形でやれる、こういった制度がございますので、これをフルに活用していきたい。今のところ具体的には、来年度岩泉町でやりたいというような計画も伺っておりますけれども、今後

市町村と調整をしてまいりたいと思っております。

○及川あつし委員　答弁は要りません。今そういうお話であれば、ぜひこれに盛り込んでいただいて、市町村からの要望の文字も出ているので、入っていないというふうに見られると、せっかくの実態が意味をなさなくなると思いますので、ぜひ盛り込んでいただきますようにお願いして、終わります。

○佐々木大和委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木大和委員長　ないようでありますので、日程１、岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画（第２期）（素案）については、これをもって終了いたします。

次に、日程２に入らせていただきます。現地調査実施報告書についてでありますが、昨年 10 月及び 11 月に被災４市町村において実施いたしました現地調査の実施報告書につきましては、あらかじめ各委員に配付しておりましたが、その概要について事務局から説明させます。

○新屋議会事務局次長　それでは、現地調査実施報告書（案）の概要について説明させていただきます。

表紙をめくっていただきたいと思います。２枚目になります。昨年の 10 月と 11 月に行いました現地調査は、被災市町村の復興に向けた取り組み状況を把握するとともに、被災地における現在の状況、課題を調査し、今後の復旧・復興に係る審議に資することを目的に実施したものでございます。

委員 12 人程度の調査チームを４班編成しまして、久慈市、洋野町、野田村、普代村の４市町村を対象に実施いたしました。各市町村の復旧・復興状況、課題等を聴取し、質疑、意見交換を行うとともに、調査市町村内の現地調査といたしまして、造船や水産加工関連の工場、災害公営住宅、高台移転造成工事現場等を視察し、現在の状況、課題等を調査いたしました。

別添１は、調査チームごとに日程及び出席委員をまとめたものでございます。

別添２は、各市町村からの要望事項への対応状況でございます。

別添２の１ページ目に、総括表といたしまして各市町村から出されました要望事項を分野別に整理しており、合計 31 件の要望事項が出されてございます。

２ページ目以降は、各要望事項の内容とそれに対する県の対応状況を要望事項ごとにまとめた一覧表でございます。

別添３は、各会場における調査概要であり、各市町村の現状や取り組み状況の概要のほか、質疑、意見交換の要旨を会議録形式でまとめてございます。

別添４といたしまして各市町村から示された説明資料を、別添５といたしまして各会場での実施状況の写真を添付してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○佐々木大和委員長　ただいま事務局から説明させましたが、委員の皆様から今回の現地

調査の実施報告書に関しまして御意見等ございますでしょうか。

○斉藤信委員　よくまとまっていると思います。それで、我々が調査した市町村からの要望に対する県の対応状況というのが、これはきょう私たちも初めて見るわけですが、その県の対応の回答のところについてだけ、私ちょっと真意を確かめたい。

２ページ目のところで、これ久慈市からですが、広域防災拠点としての総合防災公園整備ということを久慈市は今進めようとしている、これは大規模開発になると思いますが、県の回答はこうなのです。既存施設の活用を前提に考えていると。これは、そうすると久慈市のああいう開発型ではないという、そういう発想なのかどうか、これが第１点。

第２点は、これも久慈市とその他のところもあったのですが、緊急雇用事業の継続拡充を求める要望がありました。それに対して、実施期間が１年延長されることになったほか、事業が拡充される見込みと、こう書いているのです。事業が拡充される見込みの中身を示していただきたい。実は、さっき高田委員が取り上げましたけれども、この２期計画の中に緊急雇用事業基金事業とあって、こっちと具体的な事業の中身を書いたものは、実施期間が違っています。あと、市町村事業については、財源が基金ではないとすれば何なのかということも含めて、この回答の真意を教えていただきたい。

あと、５ページ目に野田村から仮設の入居期間の延長というのが出ました。その他のところでも仮設に、いわばＵターンしてくる人たちが入れないかという要望もあわせて出ていたと思いますが、これはせっかく復興のために戻ってくる人たちが、住むところがなくて戻ってこられないと。大槌町の場合、民間アパートを申し込んでいる人が 100 人もいて入れない。いわば戻ってきても戻れないという状況の中で、私は応急仮設の活用というのは、本当に国へ伺い立てることも必要なのだけれども、強行突破とまではいかないが、何らかの口実をつくって、こういう復興人材が活用できるようにすべきではないか。

最後ですが、６ページ、住宅再建に係る単価が急激に上昇しているので、単価の見直しと、これについて、具体的にどういうふうに改善をされているのか、あとは自立再建の場合の住宅建設単価の最近の状況がわかれば示していただきたい。

○佐々木大和委員長　ただいま質問等もございました。また、意見もございました。そういうことでありますが、この現地調査報告書は議会での報告書でありますので、議会内の当委員会の世話人会で協議をして、執行部に対して意見として挙げさせていただきたいと思います。そういう運びになっておりますので、後日の世話人会でただいまの意見等を整理して、執行部に対する意見ということで後日取りまとめをさせていただきたいと思います。斉藤委員、それで御了承願います。

それでは、今回の現地調査実施報告につきましては、ただいまの御意見等を踏まえながら修正の上、調査先市町村に送付することといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木大和委員長　御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

その他でありますが、何か御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木大和委員長　なければ、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。